

第30期町田市文化財保護審議会第4回会議 会議録

- 1 開催日時：2020年2月18日（火）
午後13時30分～15時00分
- 2 開催場所：町田市役所本庁舎9階 9-1会議室
- 3 出席者 委員 阿諏訪青美委員、阿部朝衛委員、大野敏委員、小島政孝委員
鶴巻孝雄委員、浜田弘明委員、
事務局 中村生涯学習部長、佐藤生涯学習総務課長、貴志文化財係長、
宮本自由民権資料館係長、後藤主任、松崎主任、後藤主事
- 4 報告事項
 - (1) 「第32回多摩郷土誌フェア」の実施報告について
 - (2) 「文化財防火デー」の実施報告について
 - (3) 高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平遺跡）見学会の実施予定について
 - (4) 妙福寺高麗門再築工事について
 - (5) イベントスタジオ展示「いにしへの小野路展～ガラス乾板写真でよみがえる風景と人びと～」の実施報告について
 - (6) 忠生図書館出張展示「明治の風刺マンガ～『团团珍聞』と『驥尾団子』の世界～」の開催について
 - (7) 自由民権資料館企画フィールドワーク「町田の歴史を歩く2020」の開催について
 - (8) 自由民権資料館2020年度第1回企画展「能ヶ谷のかたち」の開催について
- 5 議題
 - (1) 旧跡の指定・登録について（鎌倉古道）
- 6 その他
 - (1) 次回の審議会について（5月下旬開催予定）

<配布資料>

会議資料	1	報告事項について	A4両面1枚
	2	妙福寺高麗門再築工事について	A4片面1枚
	3	鎌倉古道の旧跡指定・登録について	A4両面5枚

■前回議事録の確認

事前に送付した議事録を確認・承認していただき、確定とした。

■報告事項

- (1) 「第32回多摩郷土誌フェア」の実施報告について
1月18日（土）、19日（日）に立川市女性総合センターアイムで多摩郷土誌フェアが開催されました。参加市町村は25市町で、当日は各自治体がそれぞれのブースで郷土史に関する書籍等を展示販売いたしました。町田市の図書販売数は42冊でした。
- (2) 「文化財防火デー」の実施報告について
1月26日（日）の文化財防火デーに町田消防署・消防団・災害時支援ボランティアと共同で消防訓練を実施しました。今年は町田市指定文化財の村野常右衛門生家で火災が発生したという設定で、通報伝達訓練や放水をしました。
- (3) 高ヶ坂石器時代遺跡（八幡平遺跡）見学会の実施予定について
3月14日（土）に整備中の高ヶ坂遺跡の見学会を行います。午前10時、11時の2回で、所要時間は約30分を予定しています。
- (4) 妙福寺高麗門再築工事について
2012年6月の台風で倒壊し、解体保存されていた市指定有形文化財の妙福寺高麗門の再築工事が完了しました。
- (5) イベントスタジオ展示「いにしへの小野路展～ガラス乾板写真でよみがえる風景と人びと～」の実施報告について
12月9日から27日まで、市庁舎1階のイベントスタジオで指定有形文化財に指定されているガラス乾板写真をパネルにして48点を展示いたしました。来場者は約1,730人です。
- (6) 忠生図書館出張展示「明治の風刺マンガ～『团团珍聞』と『驥尾団子』の世界～」の開催について
2月14日から3月1日までの16日間、忠生図書館の多目的室で明治の風刺マンガについてパネルの展示を行っています。関連イベントとして、2月23日と29日、小学校高学年以上を対象とした風刺マンガ解説「明治の風刺マンガ絵とき教室」を行います。
- (7) 自由民権資料館企画フィールドワーク「町田の歴史を歩く2020」の開催について
町田駅を中心に3コースのフィールドワークを開催します。3月1日原町田コース、3月8日金森コース、3月15日森野コースです。
- (8) 自由民権資料館2020年度第1回企画展「能ヶ谷のかたち」の開催について
第1回の企画展として4月11日から5月17日まで「能ヶ谷のかたち」として、2018年に寄贈された神蔵宗家に伝わる歴史資料を中心に、能ヶ谷の地域史料について紹介します。4月18日、5月2、16日にギャラリートークを予定しています。

■議題

(1) 旧跡の指定・登録について（鎌倉古道）

◆事務局からの説明

これまでの審議で「鎌倉古道」は、考古学的見地、歴史学的見地などから遺構の時代や性格が明確にできないということで、史跡への指定・登録はふさわしくないという結論に至っています。そこで今回は、旧跡としてこれらの指定・登録は可能かということのご審議をお願いしたいと考えています。

これまで審議してきた、道路状遺構が確認されている「野津田上の原遺跡」、掘割状の遺構が確認できる「華嚴院脇」と「七国山」について、遺構があったことを現段階では証明できません。そこで旧跡の基準(2)「著名な伝説地及び由緒ある場所・土地」での指定・登録が可能かどうかということを見ていきたいと思えます。今回伝承地として市内に残っているところとして、「小野路宿」「鎌倉井戸」「井出の沢古戦場」「鞍掛の松」を加えて取り上げました。

「小野路宿」ですが、小野路は大山街道の宿場で、鎌倉時代に街道の宿場であったとも言われていますが、後世の改変で古い時代の遺構は残っていないものと思われまます。しかし、神奈川県逗子市の海宝院に、かつて小野神社に奉納されていたという鐘が残されており、この鐘の銘文に室町時代、応永10年の宿が繁栄した様子が記されていることから、付近を鎌倉街道が通っていたと考えられます。

「鎌倉井戸」は、新田義貞が鎌倉攻めの際に、この井戸水を馬に与えたという伝承があります。そのことから、やはりここにも鎌倉街道が通っていたらと類推できます。また、鎌倉井戸は現在市の指定史跡ですが、基準にあてはめるとこちらも旧跡の方がいいのではないかと思います。

「井出の沢古戦場」は、1335年（建武2年）中先代の乱の際の古戦場跡で、信州から鎌倉を目指す北条時行が足利直義と戦っており、このことから鎌倉街道が通っていたことが推測できます。井出の沢の名称は、当時の「宴曲抄」や「梅松論」に記されており、古くから知られた場所であることがわかります。写真の「井出の沢の碑」は、現在本町田の菅原神社の境内にあります。

「鞍掛の松」は、西成瀬にあります。こちらは新田義貞が鎌倉攻めの際に馬の鞍を松にかけて休んだ場所と言われています。伝承地の近くには「鞍掛の松公園」という町田市の公園が整備されています。この公園の中に写真の碑があります。

「野津田上の原遺跡の道路上遺構」は、奈良時代の住居跡を壊して作られたもので、15世紀代ごろの使用と考えられています。写真にあるように全長200メートル

にわたり最大幅12メートルの道路状の遺構が確認されています。

「華嚴院脇」の掘割状の遺構ですが、こちらの北側には先ほどの野津田上の原遺跡、鶴見川を挟んで南側には七国山があります。こちらは東京都で確認調査を実施していますが、道路かどうかということは明確になっていません。ただし、周辺で室町時代の板碑などが数多く確認されています。

「七国山」は、鎌倉古道と伝承されている峠道です。すぐ脇に町田市指定、堰の鎌倉井戸が残されており、全体が東京都の緑地保全地域に指定されています。

これらの資料をもとに、鎌倉街道の旧跡への指定・登録がどのような形でできるかをご審議をお願いします。

●委員からの質疑・意見

会長 論議を進める前に少し整理しますが、「上の原遺跡」「華嚴院脇」「七国山」についてはこれまで数年かけて論議してきました。その結果、この3点で鎌倉古道を認定することは難しいであろうという結論になっていたと思います。そこで今回は、新たな4地点を審議の俎上に載せて、候補に挙がっている地点それぞれを登録文化財とするのか、また、7つの地点を合わせて「鎌倉古道関連史跡」のような形で一括して認定していくのか、その方向性も含めて今日の論議にしたいと思います。まずひとつに、鎌倉井戸が既に市の指定史跡になっていますが、今回旧跡というカテゴリーができましたので、旧跡の指定基準(2)の著名な伝説地、由緒ある場所への変更も含めて考える必要があります。また、今回新たに4地点について説明がありました。まずは個別の対象物について、鎌倉街道関連遺産として妥当かどうか、ご意見をいただければと思います。

委員 鎌倉街道という街道でつながっているのが、1, 2カ所ではよくわかりませんが、これですと確かには言えませんがこの辺を通っていたというのがわかるので私は賛成です。

会長 野津田上の原遺跡について道路状の遺構が出ているということですが、これについて阿部先生から確認の意味も含めてご説明いただけますでしょうか。

委員 この遺跡が道路なのか、道路であるならば、なぜこれだけのV字にしたのか。また、底の部分に小さい穴が開いていることについても説明が一切ありません。道路状遺構ということになっていますが、実際はよくわからないということです。もう一つは年代の問題で、層位学的な事実をもとにすると、奈良時代の住居を壊して作られているということで奈良時代以降であることのように思われます。1400年代ということで、鎌倉からその次の時期ぐらいということは言えますが、何のための遺構かというのはわかりません。また、鎌倉井戸についてですが、この記録の中では深さ4メートルとか地表から1.5メートル下のローム層部分に円筒形の井戸が

あるとなっていますが、これは確かなのでしょうか。

事務局 既に説明板に書かれているということで、現地では確認をしていません。

委員 井戸を掘って、下の方に枡形か円筒形の桶のようなものを入れるという事例はありますが、円筒形の物は結構新しい段階のもので、それも何度も作り直すこともあると思います。多少時代的に新しくなるものがあるかもしれませんが、鎌倉街道に関連する施設とすることには賛成です。

会長 鎌倉街道とすると、一般的には線状の指定となりますが、道路の確定が難しいということを見ると、今回一つの方法として、点をつなげて一括で鎌倉街道関連遺産というような形で考えるのがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員 町田市内に鎌倉街道、上の道と言われている道があって、それを踏まえていくつもの伝承が市内に点在している。その主なものを取り上げて、一括して鎌倉街道関連伝承地として旧跡指定するのはいいと思います。例えば小野路宿の梵鐘の話がありますが、同じような話が他にもあって、横浜の瀬谷の妙光寺に、恩田の方で作らせた鐘があって、その銘文に山田伊賀守という人の名前が入っていたと記憶しています。ただ、新しく示された4つがひとくくりの伝承とするにふさわしいかどうかは、色々ご意見を伺いながら考えていく必要があると思います。

委員 一括して旧跡指定をするということには基本的に賛成です。ただし、小野路宿の小野神社の梵鐘のように根拠が明示できるところはいいのですが、鞍掛の松のように、根拠が曖昧なものについてはもっときちんとした調査が必要で、地図や草紙類、明細帳などできるだけ多くの資料から、いつごろから伝承が生まれたのかを明示して旧跡指定することが必要だと思います。

会長 鎌倉井戸という名称も、「皇国地誌」や「武蔵国風土記」に出ているかどうか、あるいはそれ以前の文献にあるかどうか確認しなければならないと思いました。

委員 私は一括して考えるのであるならば、根拠のあるものも、よくわからないものも全部含めるべきだと思います。地域の人が伝えているというものを全て拾わないとバランスが悪いのではないかと感じています。

委員 現在、町田地方史研究会で、町田の地名の由来などを調べていますが、資料がありません。ただ重要なことは、人が街道を通るときには水が必要ですので、そう考えると、鞍掛の松や井出の沢も水が湧いている場所だから、馬に水を飲ませたり、人間が飲んだりして、そういう所に街道があるのかと思います。また地名伝承で言うと、野津田上の原遺跡の手前に鎌倉橋という地名があって、それは鎌倉方面に道が向かっているから鎌倉橋と言っています。鎌倉古道があったから鎌倉橋になったのだと思います。

会長 今までのご意見から、今回挙がっている7地点をグループとして鎌倉古道関連史跡のように登録文化財にしようという方向性は確認できたと思います。もう一つの課題は、鎌倉井戸が現状で指定史跡になっていますが、これを旧跡に変更するか検討の必要があるのではないのでしょうか。

事務局 今回は、鎌倉古道の一連の議論の中でご意見をいただきまして、鎌倉井戸を今後旧跡にするか、そのまま史跡に留めるかというのは、また別の機会でご審議いただければと思います。

会長 例えば今回、鎌倉古道の関連資産を登録旧跡とする場合、その一部に鎌倉井戸を含めること自体は問題ないのでしょうか。

事務局 井出の沢古戦場も既に東京都の旧跡になっていますので、二重でいいのかも含め、実際にどのように指定・登録していくのか調べさせていただければと思っています。

委員 既に史跡になっているけれど、新しい基準ができたから旧跡に変える、とすればいいのではないのでしょうか。

事務局 複数の地点をまとめる方がふさわしいということでしたら、それでいいかと思えます。ただ、鎌倉井戸は私有地であり市指定史跡ということで、所有者の方に管理公開謝礼をお支払いしています。登録になるとお支払いできなくなるということもありますので、そのようなことも含めて調整させていただきたいと思えます。

会長 いずれにしても、今回挙げていただいた地点がすべて水に関わるという共通点があるのは街道として考える重要なポイントになると思えます。都の指定と市の指定の取扱部分については、登録の際にどのような位置づけになるのか等も合わせて、次回までに事務局にご検討いただきたいと思います。改めて事務局から今後の方向性をお伝えください。

事務局 確認ですが、これまで審議してきた「野津田上の原遺跡」「華嚴院脇」「七国山」について、旧跡の基準中（１）ではなく（２）とする認識でよろしいでしょうか。

委員 （１）と（２）両方の旧跡を全体として旧跡指定することはできないのでしょうか。

事務局 確実に遺構がありその年代と性別はわかっているけれど、史跡と違いそのほとんどが壊れているもしくは消滅している、というのが基準（１）です。（２）は確実ではないけれど、伝承が残っているというものです。

委員 小野神社の梵鐘の銘から、宿があったということは単なる伝承ではないけれど、やっぱり（２）になるのでしょうか。

事務局 例えば、町割りがはっきりと残っている、もしくは地図で現在の町割りと照合して確実にある時代までさかのぼれるとなれば（１）となります。しかし、梵鐘があったというのは、当時人の往来があったかもしれないけれど場所はどこかわからない。そうすると（２）になるのかと思います。

委員 もし旧跡として登録する場合、どのような名称になるのでしょうか。例えば、「鎌倉古道関連旧跡」という形で何件とするのか、既に史跡や旧跡に登録されているものと、それ以外の物はとりあえず市の登録にするとか。

事務局 町田市には現在、日本遺産など、複数の文化財をまとめて登録するという区分がありませんので、実際にどう登録するのかについて調査・検討させていただき

ればと思います。

会長 今回出された「小野路宿」については、梵鐘の記載から道があった可能性が高いと認定できるということ。「鎌倉井戸」に関しては、以前確認した近世の絵図で近辺に鎌倉道が通っていたという確認ができています。この点で今回の議論の資料・根拠としていい場所ではないかと考えます。客観的な資料というのはなかなか難しいのですが、これまで調べてきた中では、さかのぼれる一番古い地図が江戸時代1600年代のもので、より古いものに根拠を得て認定していくというスタイルでいいのではと思っています。そのことを踏まえて、今までの3地点はすでに議論が終わっていますので、新しい4つの地点の論議をすすめてきたということです。名称は後で考えるとして、いくつかの地点を拾っていく中で、それを登録文化財化していこうという方向性は皆さんの総意ということでよろしいかと思います。これからも審議を重ねて確定していくこととなりますが、事務局で何地点か資料を集めてもらい、それを材料に鎌倉古道関連資産の登録化という方向にもっていければということでもよろしいでしょうか。

委員 例えば建築ですと、約50年で文化財の登録の基準としますが、伝承の場合は文献や書物に書いていないとだめだとか、どのような考え方なのでしょうか。

委員 町田市では文化財報告書というものが出ていて全面的調査を行っています。そこで鎌倉井戸も文化財として明らかにされたのですが、それが古老からの証言なのか、伝承や書いたものがあったのか、そういうことを最低限明らかにする必要はあります。伝承がいつ起こって記録されたのか、誰から聞いたのか、古い新しいではなく、明らかにすべきものはしなければならないということです。

委員 昭和33年に、現在の小野路保育園の後ろの崖が崩れたときに約16基の板碑が出ました。生徒の教材に使用するように鶴川小学校に寄付をしたのですが、その後行方不明になっています。板碑は人が行き交う街道沿いに建てることがあります。

会長 伝承の話ですが、相模原で各地域の古老という方を訪ねてお話を聞くと、内容がほぼ市史丸写しだということがありました。地元の方が市史を勉強されて、それをまるで伝承のように話されるという経験が多々あります。そういう意味では、今後も内容を精査してよく検討しなければならないと思います。また「町田市の文化財」第1集から第3集までがあるのですが、その中には鎌倉古道については数行しか記述がありませんでした。昭和30年代頃にはあまり関心がなかったようで、それも今後の参考資料としていきたいと思いました。

委員 横浜市の泉区で泉小次郎親衡という人の伝承があるのですが、風土記稿などを読むと、村人たちはそう言っているがそれは村人が作った伝承だと推測されると書かれています。やはり伝承はいつの時代も作られていくものなので、鎌倉街道に関する伝承も、散らばっているものを教えていただきながらまとめていきたいと思えます。

委員 井出の沢古戦場というのは、どこの場所が指定旧跡になっているのですか。

事務局 碑は湧水が近く、建てやすく見やすいところにありますが、古戦場ですので

ピンポイントではなく広い範囲を旧跡として指定しています。

会長 そうすると今回の鎌倉古道についても、確定することは難しいと思われませんが、鎌倉古道を象徴するポイントを見つけて、登録可能になった場合は解説板を建てるような感じでしょうか。

事務局 市民の方にもその方がわかりやすいと思います。

会長 他にご意見がないようでしたら、本日の論議を事務局にまとめてもらい次回に続けたいと思います。

■次回会議開催予定

◆事務局より

時間の審議会は5月の開催を予定。事務局から日程調整の連絡をする。